

社会福祉法人よるべ会  
令和7年度事業計画書

社会福祉法人よるべ会  
令和7年3月13日

# 令和7年度 社会福祉法人よるべ会事業計画

## <基本方針>

障害のある人もない人も、平等に、自立に向かって努力し、共に暮らし合う社会をめざした活動を基本とする。そして法人が行う様々な活動を通して、利用する人たち自身が主体的に社会参加に向かい、その関わり合いの中で成長し、人としての喜びが広く生まれ続ける環境づくりとその支援に努める。また、そのためにも地域社会の福祉に積極的に貢献する。

## <品質方針>

- ① 私たちは、適切なサービスを提供するために、各部署で高い技量と能力を得る努力を行い、それを支援の場で実践する。
- ② 私たちは、その実践にあたり、常に利用者一人ひとりの尊厳と権利を尊重し、利用者本位を元にしたサービス提供を基本とする。
- ③ 私たちは、日々親切・笑顔・挨拶をモットーに気配りの行き届いたサービス提供を行なう。

## ※ 大切にしよう5つのS

### Service (貢献・奉仕)

他に尽し与え続ける活動は人としての使命、人たるゆえん。

### Speed (迅速)

他人を待たず、他人のせいにせず、自ら進んで行動する。

### Spirit (真心)

より善き人間となる。他人への思いやり無くして正しい判断や行動は出来ない。

### Specialty (専門性)

より良きスキルを身につけ、本業の役割を担う。玄人となる。

### Satisfaction (満足)

喜ばれる嬉しさ、達成感。

## 〔1〕 令和7年度主な活動計画

『利用者お一人ひとりの可能性を引き出すために ～そだつ・まなぶ・はたらく・くらす・たのしむ～の成長・充実を実現する』

### (1) 権利擁護

- ◎利用者一人ひとりの尊厳を守り、一人ひとりを尊重する
- ◎利用者一人ひとりの健康・快適・安心・生きがい・意思を支援する

### (2) 業務の検証と改善

- ◎良質なサービス提供を築く基となる安定した経営基盤の確立と透明性ある法人・事業運営
- ◎各事業所のサービス提供事業の充実と発展
- ◎継続と改善を正しく見極める検証と改善の実行
- ◎「一目置かれる存在」意識の確認と検証

### (3) 人材確保・育成への取組

- ◎よるべ会の活動内容の発信
- ◎働き続ける意欲が生まれる職場づくり
- ◎安定した良質な人材確保と育成
- ◎必要な資格把握と取得計画

### (4) 地域社会との連携

- ◎私達の活動が常に地域社会、そして様々な人達との関係で成り立っていることを踏まえ、利用者一人ひとりをその関わり合いにつなぎ、存在しあう関係づくり（共生社会）の実現をめざす

### (5) 職員労務管理の改善

- ◎「働き甲斐のある職場づくり」を目指した労働環境整備、検討の継続

## 〔2〕 役員会の開催

### (1) 定例役員会開催

理事会	*令和	7年	6月12日	(木)
	*令和	7年	6月27日	(金)
	*令和	7年	10月16日	(木)
	*令和	8年	3月11日	(木)
評議員会	*令和	7年	6月27日	(金)
	*令和	7年	10月24日	(金)
	*令和	8年	3月19日	(金)

- (2) 監事監査の実施  
 (3) 必要に応じての役員会の開催

\*令和 7年 6月 2日 (月)

〔3〕事業概要

事業所名	よるべ沼代 (障害者支援施設)		コスタ・二宮 (障害福祉サービス事業所)		梅香園 (障害福祉サービス事業所)		わらべの杜 (福祉型障害児入所施設)		どーむ (児童発達支援事業所)	
	実施事業	施設入所支援	定員40名	就労継続支援B型	定員20名	就労継続支援B型	定員18名	施設入所支援	定員40名	児童発達支援事業
生活介護		定員40名	生活介護	定員20名	生活介護	定員22名	短期入所	定員4名		
短期入所		定員4名					相談支援事業(児)			
相談支援事業(者)契約者約220名										
事業所名	共同生活援助事業グループホーム(共同生活住居数11か所+サテライト1か所)									障害者支援センターぼけっと (就業・生活支援センター)
実施事業	かめりあホーム	定員6名	一色ハウス	定員6名	ボラリスホーム	定員5名	ボブラの家	定員7名	就業・生活支援センター 地域就労援助センター	登録者 約550名
	かめりあホームⅡ	定員5名	湘南ビレッジ	定員5名	エビナルホーム	定員8名	わたくも	定員7名		
	ナスカの家	定員6名	ラバ・ゆりが丘	定員5名	あずさの家	定員7名	サテライト	定員1名		

〔4〕職員配置

職種	よるべ沼代		コスタ・二宮		梅香園		わらべの杜		ぼけっと		地域生活支援室				どーむ	
											二宮地区		小田原地区			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
管理者	1		1		1		1		1		1(兼)		1		1(兼)	
サビ児管	1(兼)		1(兼)		1		1(兼)				2		1(兼)		1	
医師																
看護師	1		1(兼)		1(兼)											
栄養士																
生活支援員	12	7	2	4	5	1				4		4				
支援員		1	5	4	3	9			4	4						2
保育士							5	6							1	1
児童指導員							6	12								
相談支援専門員	4															
世話人												26		19		
運転手介助員			1		4		1	1								
事務員	4		1		1											
その他																
小計	22	8	8	10	11	14	13	19	5	4	6	26	5	19	2	3
	30		18		25		32		9		32		24		5	
合計	72	103	175													

〔5〕保護者会との連携充実

〔6〕職員の資質向上を図る研修を行う

〔7〕よるべ会の広報活動として「瓦版よるべ」を発行(8月・1月)

〔8〕各施設・事業所の防災対策の充実を図る

〔9〕大学・専門学校の実習生を受け入れ、その育成機関の役割を果たす

(各施設・事業所)



令和7年度 行事・会議・研修予定表

	行事・家族会他	理事会・研修会他
4	01(火) 辞令交付 13(日) 沼代地区祭り 15(火) みのり会総会 19(土) よるべ会保護者会総会 30(水) 健康診断 (梅香園)	08(火) 責任者会・運営会議 22(火) 責任者会・サービス向上会議
5	05(月) ゴールデンウィークレク (よるべ沼代) 17(土) 茶話会 (どーむ) 24(土) コスタ二宮日帰り旅行 30(金) 春レク (梅香園)	13(火) 責任者会・運営会議 27(火) 責任者会・サービス向上会議
6	13(金) 梅香園日帰り旅行①	02(月) よるべ会監事監査 10(火) 責任者会・運営会議 12(木) よるべ会理事会 24(火) 責任者会・サービス向上会議 27(金) よるべ会評議員会・理事会
7	02(水) 健康診断 (コスタ・わらべ) 09(水) 健康診断 (よるべ沼代)	05(土) 全体職員会議 08(火) 責任者会・運営会議 29(火) 責任者会・サービス向上会議
8	14(木)～16(土) 夏休み 15(金) 夏休みレク (よるべ沼代) 19(火)～20(水) わらべの杜一泊旅行 23(土) 夏レク (梅香園)	12(火) 責任者会・運営会議 26(火) 責任者会・サービス向上会議 30(土) 法人全体職員研修会
9	15(月) 敬老会 (よるべ沼代) 20(土) よるべ会保護者会 26(金) 梅香園日帰り旅行② 27(土) よるべ祭り	09(火) 責任者会・運営会議 30(火) 責任者会・サービス向上会議
10	10(金) よるべ沼代日帰り旅行① 18(土) コスタ二宮秋祭り 25(土) 茶話会 (どーむ) 26(日) 健民祭 (よるべ沼代・わらべの杜) 31(金) 梅香園日帰り旅行③	07(火) 責任者会・運営会議 16(木) よるべ会理事会 24(金) よるべ会評議員 28(火) 責任者会・サービス向上会議
11	07(金) 予防接種 (コスタ二宮) 08(土) 梅香園秋のイベント 08(土) 予防接種 (わらべの杜) 14(金) 予防接種 (よるべ沼代) 21(金) よるべ沼代日帰り旅行② 22(土) 予防接種 (わらべの杜)	01(土) 全体職員会議 11(火) 責任者会・運営会議 25(火) 責任者会・サービス向上会議
12	06(土) 県西部地区障害者文化事業 13(土) よるべ会保護者会・よるべ沼代清掃 13(土) わらべの杜クリスマス会 19(金) よるべ沼代クリスマス会 20(土) コスタ二宮クリスマス会 20(土) 梅香園クリスマス会 26(金) よるべ沼代餅つき 29(月)～1/3(土) 冬休み	09(火) 責任者会・運営会議 23(火) 責任者会・サービス向上会議
1	05(月) 仕事始め 08(木) どんど焼き (わらべの杜) 10(土) よるべ会新年会 16(金) どんど焼き (よるべ沼代)	13(火) 責任者会・運営会議 27(火) 責任者会・サービス向上会議
2	14(土) 内科検診 (よるべ沼代) 14(土) よるべ会保護者会役員会 21(土) わらべの杜卒業旅行 22(日) 消防団合同訓練 (わらべの杜) 22(日) 消防団合同訓練 (よるべ沼代) 28(土) 茶話会 (どーむ)	03(火) 責任者会・運営会議 14(土) 全体職員会議 24(火) 責任者会・サービス向上会議
3	20(金) 送る会 (どーむ) 23(月) 送る会 (わらべの杜)	10(火) 責任者会・運営会議 11(水) よるべ会理事会 14(土) 全体職員会議 19(木) よるべ会評議員会 24(火) 責任者会・サービス向上会議
研修関係	【セルフ】 センター研修会・総合研究・関東地区・リーダー養成 【福祉協会】 全国施設長会(7/10～11)・全国大会(11/27～28福島) ・関東地区(7/3～4茨城)・就労部会(6/30～7/1北海道) ・GH研修(9/18～20山形)・全国児童(11/20～21広島) ・日中活動(12/4～5新潟)・施設部会(12/17～18愛知)	1. サービス管理責任者研修 2. 相談支援従事者研修 3. 虐待防止・権利擁護研修 4. 強度行動障害支援者養成研修

## 令和7年度

# 障害者支援施設「よるべ沼代」事業計画

### 〔1〕運営目標

法人の基本方針に基づき、質の高いサービス提供に向けて、「施設入所支援」「生活介護」「短期入所」「日中一時」事業をさらに充実させ、入所利用者の高齢化・重度化への対応等の必要な支援を進めます。他の事業所と連携を深め、施設生活の質の向上に向けた環境づくりを積極的・計画的に実施します。

- ・生活介護事業の活動の充実を図るため、作業種や活動内容の検討を進めます。
- ・身体機能の低下を防止するため、理学療法訓練の充実を図ります。
- ・感染症予防や、まん延の防止のため、感染症対策を検討する委員会を定期的に開催し職員への周知を図ります。
- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）の検証、改善をします。必要なサービスを継続的に提供できる体制づくりを進めます。
- ・作業班の再編を実施し、安定した職員体制のもと活動の幅を広げ、利用者の望むサービス提供になることを目指します。

### 〔2〕年間計画

#### （1）施設入所支援

利用者の方の健康に留意し、心身機能の維持・向上に努める。職員間での情報共有を図り、本人の意思決定支援を前提として介護保険への移行、成年後見制度の利用等、必要な支援を実施する。

#### ■ 年代別人数（40名） 最小年齢20歳 最高年齢76歳

	～20歳	～30歳	～40歳	～50歳	～60歳	～70歳	～80歳	平均	計
男	1	3	1	3	8	6	2	52.0	24
女	0	2	1	2	6	4	1	52.8	16
計	1	5	2	5	14	10	3		40

#### ■ 障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
男	0	0	0	3	10	11	5.3
女	0	0	0	3	9	4	5.1
計	0	0	0	6	19	15	

(2) 生活介護 定員 40 名 (現員 39 名) ※うち、通所利用者 3 名

	楽働班	遊心班
利用者数	男性 11 名・女性 3 名	男性 9 名・女性 13 名
支援員数	常勤 5 名・非常勤 3 名	常勤 4 名・非常勤 2 名
活動場所	遊心庵	ホール・訓練コーナー
主な活動	受注作業(クラッチパーツ、大井町公園清掃)・施設内清掃・環境整備・機能訓練	創作活動(ビーズ・季節の飾り等)・機能訓練・健康づくり

(3) 短期入所 (定員 4 名)・日中一時

地域のニーズを把握しながら利用者、ご家族等の要望への対応を行う。

(4) 職員体制

	常勤	非常勤	計
施設長	1 名 (兼)		1 名
サービス管理責任者	1 名 (兼)		1 名
課長 (補佐)	1 名		1 名
主任	2 名		2 名
支援員	12 名	7 名	19 名
看護師	1 名		1 名
医師		2 名 (嘱託)	2 名
その他職員		1 名	1 名

(5) 年間スケジュール

月	行事・レク	月	行事・レク
4	保護者面談 沼代地区祭り	10	保護者面談・日帰り旅行(遊心)・健民祭 ハロウィン
5	GW レク	11	日帰り旅行(楽働)
6	防災訓練(夜間)	12	文化事業・クリスマス会・餅つき
7	健康診断	1	新年と成人を祝う会・どんど焼き
8	夏休みレク	2	節分・合同防災訓練
9	よるべ祭り	3	
その他 余暇支援(毎月 2~3 回)、ダンベル体操、クラブ活動他			

(6) 医療

- ・ 健康診断 2 回/年
- ・ インフルエンザ予防接種 1 回/年

- ・ 歯科検診 1回／年
- ・ 訪問歯科 1回／2週
- ・ 訪問診療（精神科） 1回／月
- ・ 定期通院（定期・不定期 精神科・内科・皮膚科・外科・歯科他）
- ・ 身体測定 1回／月

## （7）苦情解決

- ・ 苦情、要望、相談について窓口を設置し、速やかに対応する。
- ・ JSY ネット（寿徳会・至泉会・よるべ会）を活用し、他法人との情報共有を図り透明性の確保をしていく。

## （8）権利擁護

- ・ 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク（KWネット）の相談員が定期的に来園され、利用者との面談を実施する。相談員からの助言を参考に、利用者のQOL向上に努める。
- ・ 虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束実施の記録や内容について検証を行う。
- ・ 虐待防止マネージャー研修の受講をすすめ、施設内での意識向上を図る。

## （9）防災・災害対策

- ・ B C P 訓練を含む防災訓練の実施 3回／年（うち、1回は地域の消防団 22分団との合同）
- ・ かながわ災害福祉広域支援ネットワークや神奈川県施設団体連合会の災害時訓練、神奈川県災害派遣福祉チーム（D-WAT）の研修等への参加を通して、職員の意識向上や災害対応への強化を図る。

## （10）職員の資質向上

必要なスキル獲得のため、O J TのみならずO F F - J Tも積極的に取り入れ参加していく。人材育成部会での検討も踏まえ、階層別研修にも力を入れていく。  
福祉人材の確保と定着を目指し、やりがいのある仕事・職場の整備を進めていく。

## （11）地域連携

地域社会との連携を図り、求められる福祉拠点としての役割を構築していく。また、地域行事やまちづくり委員会への参加を通し地域貢献できる場面を増やしていく。

今年度からは、外部からの目を入れた「地域連携推進会議」を設定し、施設見学の機会を設け、施設の活動や障害の理解を普及させていくことを目標とする。透明性や質の確保、利用者の権利擁護といった視点からも重要な会議として進めていく。

### 〔3〕 サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
権利擁護の 確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意向確認を実施し、ご本人の望むこれからの暮らしを考えていく</li> <li>・虐待防止・身体拘束適正化委員会への取り組みと、拘束0へ向けて取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての利用者の方の意向を確認し前進する。</li> <li>・拘束のない施設となる。</li> </ul>
人材確保・育成への 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習生の受け入れを広げ、これからの福祉人材強化のための取り組みを行う。</li> <li>・権利擁護への意識向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習だけでの学校とのコミュニケーションではなく、それ以外にもコミュニケーションを増やし、採用実績につながる。</li> <li>・全ての職員の権利擁護への意識が向上した。</li> </ul>
業務の検証と 改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業班・活動班の再編成の検証と、サービス提供と活動の安定化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての利用者にとって、活動しやすい環境整備と活動の幅を広げることができた。</li> </ul>
地域社会との 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域連携推進会議」を設定し、地域とのつながりや顔の見える関係作り、障害の理解を深められるよう取り組む</li> <li>・まちづくり委員会への出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々の障害者福祉への理解が進んだ。</li> <li>・委員会、分科会への参加と協力ができ、顔の見える関係構築ができた。</li> </ul>

# 令和7年度 相談支援事業

## よるべ相談支援室「相談支援課」事業計画

### 〔1〕運営目標

- ・自分らしい活動が出来るように、一緒に考えます。
- ・困っていることや心配なことを解決できるように一緒に考えます。
- ・やってみたいことを実現できるように、一緒に考えます。
- ・自分らしい楽しい人生を歩んでいけるように、一緒に考えます。

上記4つを実現するために「親切」「丁寧」「スピーディー」にケースワークを行っていきます。

### 〔2〕年間計画

#### (1) 指定特定相談支援事業

- ・障害のある人等からの相談に応じ、必要な支援を調整する。
- ・障害のある人等が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
- ・関係機関と連携し、サービスの調整や情報提供を行う。

#### (2) 地域生活支援拠点事業

##### 1、相談

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握し、登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。

##### 2、専門的人材の確保養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対し、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う。

##### 3、地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う。

#### (3) 障がい者相談支援事業（委託事業）

「障がい者総合相談支援センター クローバー」

- ・福祉サービスの利用援助
- ・社会資源を活用するための支援

- ・社会生活力を高めるための支援
- ・権利の擁護のために必要な援助
- ・ピアカウンセリング
- ・専門機関の紹介
- ・重層的支援体制整備事業を通じた包括的支援体制構築への参加等
- ・小田原市地域生活支援拠点等事業に掲げる相談機能に関する業務
- ・地域障害者自立支援協議会の運営会議等への参加、協力
- ・箱根町、真鶴町、湯河原町の出張相談に関すること
- ・その他市長が必要と認めるもの

#### (4) 職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者(兼務)	<室長>1名	0名	1名
相談支援専門員(専従)	<課長>1名	0名	1名
	3名	0名	3名
	主任相談支援専門員1名、相談支援専門員3名		

□基本報酬：機能強化体制（I）

- ・サービス利用支援費：2,014 単位/ケース
- ・継続サービス利用支援費：1,761 単位/ケース

□加算

- ・主任相談支援専門員配置加算：300 単位\*当該月のケース全てに加算

#### (5) 年間のサービスの更新とモニタリング件数\*令和6年度実績

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
●モニ	21	18	19	20	22	41	16	14	15	21	23	41	271
▲更新	5	9	13	14	24	12	11	14	13	14	29	5	163
合計	26	27	32	34	46	53	27	28	28	35	52	46	434

◇契約ケース件数：221 ケース（令和7年1月31日現在）

法人外	よるべ 沼代	コスタ二宮 SP企画	梅香園	地域生活 支援課
93	35	37	38	18

◇障害種別

知的	189				精神	21			身体	4			
A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	身1	身2	身3	身4			
27	46	73	43	1	14	6	2	2	0	0			
区分	221												
6	5	4	3	2	1	未							
24	26	40	41	43	1	46							

◇年代、利用サービス

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	
男性	2	21	28	30	32	19	6	0	138	221
女性	0	14	17	13	25	10	3	1	83	
サービス	独居	施設入所	GH	在宅(同居)	短期入所	身体介護	家事援助	通院等介助	生活介護	訪問介護
	12	44	71	96	33	1	8	5	85	4
就労	就労移行	就労定着	A型	B型	機能訓練	生活訓練	デイケア	日中一時	移動支援	訪問入浴
22	1	1	4	97	0	0	5	12	17	0

(6) 職員の質の向上

人材育成の方策を検討するとともに、定期的に地域の自立支援協議会や基幹相談支援センター主催の研修会に参加し、職員の相談スキルアップを図ります。

[3] サービス向上計画

具体的活動	到達点	評価の視点
【権利擁護】 意思決定に基づき、意志の表出過程を大切にしたサービス調整を行う	ご本人の権利が行使できるように、相談員が法律や制度を学び、正しい支援策を理解する	支援者もご本人も家族も納得した安心した生活づくりが出来たか？
【業務の改善と検証】 働きやすく楽しい職場環境づくり	対応できる件数増を目指して、モニタリングの手順の更なる標準化を構築	モニタリング1件に掛かる事務処理までの時間短縮が出来たか？
【人材確保・育成】 相談支援スキルの向上	法人内で相談支援の理解を更に深めてもらう	相談支援の役割を正しく伝え、活用してもらうことが出来たか？
【地域社会との連携】 安心して暮らせる地域づくり	地域の社会資源の情報収集と整理、インフォーマルな資源の開拓	ご本人が暮らす地域と繋ぐきっかけが作れたか？

令和6年度 共同生活援助事業

地域生活支援室 事業計画

事業所名	利用定員	住居数	ホーム名称
かめりあホーム	32名 サテライト 1名	6住居	かめりあホーム、かめりあホームⅡ 一色ハウス、ナスカの家、湘南ビレッジ ラパ・ゆりが丘
ポラリスホーム	13名	2住居	ポラリスホーム、エピナールホーム
あずさの家	21名 空床短期1名	3住居	あずさの家、ポプラの家、わたくも

\*二宮地区7住居（かめりあホーム、かめりあホームⅡ、一色ハウス、ナスカの家  
湘南ビレッジ、ラパ・ゆりが丘、ポラリスホーム）

\*小田原地区4住居（あずさの家、ポプラの家、わたくも、エピナールホーム）

〔1〕 運営目標

- ・入居者が地域で安心して安全に生活できるように支援します  
（ヒヤリはつとを主に検証と改善策の確認をします）
- ・入居者のライフステージに沿いながら、利用者主体の支援を行います  
（入居者が少しでも潤いのある暮らしとなるように支援を展開します）
- ・地域との繋がりを大切に取り組んでいきます  
（地域行事等への参加・協力とともに地域・関係機関等との連携を深めていきます）
- ・職員のスキルアップを図ります  
（オンライン研修の充実、外部・内部研修等への積極的な参加を推進する）

〔2〕 年間計画

① 入居者状況

かめりあホーム事業所 定員 34名 現員 28名									
最年少 21歳 最高齢 84歳									
	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
男性		5	2	5	3	3	1		19
女性					2	2	4	1	9
合計	0	5	2	5	5	5	5	1	28
ポラリスホーム事業所 定員 13名 現員 11名									
最年少 24歳 最高齢 79歳									
	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
男性		1	1	2	2	3	1		10
女性							1		1
合計	0	1	1	2	2	3	2	0	11

あずさの家 定員 21名 現員 19名										
最年少 21歳 最高齢 84歳										
	~20歳	20歳~	30歳~	40歳~	50歳~	60歳~	70歳~	80歳~	平均	計
男性		2		1	3	3	2	1	56.2	12
女性		1	1		3	1		1	53.9	7
計	0	3	1	1	6	4	2	2	55.3	19

## ②支援区分

かめりあホーム事業所							
	0	1	2	3	4	5	
男性	1		10	7	1		19
女性			1	4	4		9
合計	1	0	11	11	5	0	28

ポラリスホーム事業所							
	0	1	2	3	4	5	
男性			7	2	1		10
女性			1				1
合計	0	0	8	2	1	0	11

あずさの家事業所									
	非該当	1	2	3	4	5	6	平均	計
男性		1	3	2	4	1	1	3.3	15.3
女性				2	1	3	1	4.4	11.4
計	0	1	3	4	5	4	2	3.7	19

## ③職員体制

	常勤	非常勤	計
管 理 者	1名 (兼務)	—	1名
課 長	2名	—	2名
サービス管理責任者	3名 (兼務)	—	3名
主 任	3名	—	3名
生活支援員	6名	3名	9名
世 話 人	—	43名	43名
	11	46	57名

## 〔3〕支援計画

支援項目	支援内容
健康・医療	<p>高齢化してる中で、安心安全な生活環境を整え、落ち着いた生活が維持できるようにしていきます</p> <p>通院同行など支援することが多くなるため、入居者の体調変化にすぐ気づき対応できるように職員間で共有して支援していきます</p>
楽しみづくり	<p>ホーム内でひとり一人が個人での楽しみを大切にしていけるような支援とともに、個別外出を定期的に行うなど、ストレスを溜め込まない工夫をします</p> <p>ホーム全体としての行事を企画するだけでなく、個々の皆さんの休日や生活の潤いが充実する支援を関係機関等と相談しながら進めていきます</p>

生活づくり	入居者ひとり一人に機能的な違いが顕著にあらわれてくるので、情報を共有して安全に過ごしてもらえるように心がけていきます 生活の潤いを入居者自身が感じることが出来ているか確認しながら、利用者とのミーティングの中で話しやすい雰囲気大切にしていきます
夜間支援	※あずさの家で実施、緊急時の安全確保を行います

#### 〔4〕年間スケジュール

月	行 事	月	行 事
4	あ：健康診断	10	コスタ秋祭り
5	あ：合同レク（帰宅者以外）	11	インフルエンザ予防接種 梅香：秋のイベント
6		12	文化事業・あ：合同クリスマス会
7	か：健康診断・職員健康診断	1	初詣・よるべ新年会
8	梅香：夏レク・あ：合同BBQ	2	
9	よるべ祭り	3	
【その他】ホーム毎：誕生会・ドライブ・料理教室・お菓子作り（随時） 全体：室全体での行事等は継続して検討する			

#### 〔5〕医療

- ・健康診断・インフルエンザ予防接種：各年1回
- ・毎日のバイタルチェックを行うとともに、必要に応じて通院同行等を行います

#### 〔6〕苦情解決

- ・入居者の話に耳を傾け、「苦情解決システム」に基づき丁寧な対応を心がけます
- ・JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、各機関での経過・報告を行い、支援の質の向上に努めていきます

#### 〔7〕防災・災害対策

- ・年2回の防災訓練を実施します
- ・かながわ災害福祉広域支援ネットワークや県施設団体連合会の災害時訓練、地域の防災訓練等への参加を通じて、また、防災計画・防災設備の点検及び非常食の整備を行い、入居者や職員の意識向上や災害時に備えた対応を継続して進めます

#### 〔8〕職員の質の向上

オンライン研修及びホーム内研修等を企画立案して、外部のグループホーム職員研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。

## 〔9〕 地域連携

地域活動及び行事等に参加・協力するとともに、障害福祉の啓蒙活動を推進します。

## 〔10〕 サービス向上活動計画

具体的活動①	到達点
<b>【権利擁護の確立】</b> ・権利擁護の学習の場、研修への積極的な参加を作る ・虐待防止自己チェック実施する	年2回の自己チェックを設定し、学習の場を計画通りに実施し、権利擁護に対する意識が高まったか
具体的活動②	到達点
<b>【業務の検証と改善】</b> ・2地区での業務状況を確認し、平準化を図る ・現場からの提案を業務に反映していく	業務を見直し、共通ルールを作成できた 定期的な職員会議を開催し、QOLの向上につなげることが出来た
具体的活動③	到達点
<b>【人材の確保と育成】</b> ・オンライン研修や法人内外の研修に積極的に参加する ・実習生を受け入れる	定期的にオンライン研修を受講する機会を設定できたか 実習生の受け入れを実施する
具体的活動④	到達点
<b>【地域社会との連携】</b> ・地域連携推進会議の開催 ・ホーム毎に地域の行事等に参加してかかわりを深める	年2回の会議開催・ホーム見学を実施できたか地域活動に参画できたか

## 令和7年度

### 障害福祉サービス事業所「コスタ二宮」事業計画

#### 〔1〕 運営目標

利用者の人権を尊重し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、個々の強みを生かし、適切なサービス提供をしていきます。

#### 〔2〕 年間計画

##### (1) 障害福祉通所サービス事業

###### ① 就労継続支援B型事業 定員=20名 現員24名

- ・食品作業を主体として、パン・麺・焼菓子のオリジナル商品の特性を生かす。利用者個々の力を発揮できるよう、年齢や障害支援区分など適性に合った作業提供をしていきます。
- ・豊かな社会生活を送るための高工賃確保と、就労を意識しての「基本的作業態度」の熟成を図ります。

###### ② 生活介護事業 定員=20名 現員20名

- ・豊かな社会生活を過ごすために、充実した生産活動・学習活動・創作活動等のプログラムを、個々のニーズや特性に基づき提供していきます。

##### (2) 日中活動

###### ◆製パン班(就労継続支援B型事業)

- ・食パンを主力商品としたパン製造、クッキー等の焼き菓子製造を2班にて展開していきます。施設給食、委託店舗の販路拡大も効果的に進めていきます。

収入計画=1, 180万円 (令和6年度=1,150万円)	(施設給食=510万円) (委託店舗=610万円) (外販他=60万円)
支出計画=1, 140万円	(仕入れ・原料=660万円) (工賃=440万円) (その他=40万円)
月額目標工賃	平均=23,400円 (令和6年度23,100円)

###### ◆製麺班(就労継続支援B型事業)

- ・学校給食、施設給食、委託店舗販売を主体として展開していきます。
- ・施設外支援の場「(株)柳川乳業」様へ、定期的な訪問による安定した支援を実施していきます。

収入計画=700万円 (令和6年度690万円)	(施設給食=270万円) (学校給食=100万円) (委託店舗=230万円) ((株)柳川乳業様=70万円) (外販他=30万円)
----------------------------	---

支出計画＝670万円	(仕入れ・原料＝390万円) (工賃＝240万円) (その他＝40万円)
月額目標工賃	月平均＝23,400円 (令和6年度23,100円)

◆SP企画(生活介護事業)

- ・一人ひとりのニーズに合わせ、車の部品箱詰め作業の【太洋物流】・小田原提灯作成【小田原観光協会】・水道メーター分解作業【共同受注】を提供し工賃を支給していきます。
- ・個別支援を中心とした創作活動・健康維持活動に力を入れていきます。買い物支援等の余暇活動も積極的に対応、利用者の活動の幅を広げていきます。

収入計画＝80万円 (令和6年度81万円)	(小田原市観光協会＝40万円)(共同受注＝3万円)(秋澤農園＝2万円)(太陽物流＝30万)(その他＝5万円)
支出計画＝70万円	(工賃＝35万円) (その他＝35万円)
月額目標工賃	平均＝1,500円

(3)年間スケジュール

月	開所日・行事他	月	開所日・行事他
4	19(土)開所日	10	18(土)コスタ秋祭り
5	24(土)日帰り旅行	11	01(土)予防接種・内科健診 24(月)通常作業
6		12	13(土)開所日・外食 20(土)クリスマス会、
7	02(水)健康診断 05(土)開所日	1	10(土)よるべ会新年会 17(土)開所日・職員研修
8	11(月)通常作業／山の日 14(木)～17(日)夏休み 30(土)開所日・法人研修	2	11(水)通常作業／建国記念日 14(土)開所日・外食
9	20(土)開所日・防災訓練	3	14(土)開所日・防災訓練

【R7年度年間開所日257日・防災訓練年2回・BCP訓練2回・外食レク3回実施

\*開所日の内容は、クラブ(運動、創作・カラオケ、カフェ)委員会(美化・生活・保健)に所属して活動して頂きます。外食は各クラブで実施します。

(4)健康、衛生

- ・健康診断 1回/年 ・インフルエンザ予防接種、内科健診 1回/年
- ・体重、血圧測定 10回(開所日時)/年
- ・感染症予防対策の認識を高めて、コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症対策に努めていきます。BCP(感染症)に基づき、研修と訓練を年2回計画します。

## (5) 苦情解決

- ・要望、相談、ヒヤリハットの情報を、日常から収集できるシステムを構築しリスクの低減に努めます。満足度調査を年1回実施します。

## (6) 権利擁護への取り組み

- ・“虐待防止マネージャー”を中心として、職員向けの自己チェックリストを定期的に実施、各月のコスト会議内での啓発活動を進めていきます。

## (7) 防災・災害対策

- ・火災や地震等の非常事態に備えた防災訓練等を定期的実施します。
- ・防災計画とBCP（自然災害）を基に、研修と訓練を年2回計画します。また防災備品や非常食の管理、緊急連絡網等の非常時連絡手段を整備します。

## (8) 職員の質の向上

- ・事業所の研修計画作成し、Eラーニングや職員会議を活用して学習の機会を設定する。また、他施設・法人内他施設への見学・実習等を実施していきます。

## (9) 地域連携

- ・二宮・大磯町 自立支援協議会への参加
- ・二宮・大磯町 障害支援区分等認定調査審査会への参加
- ・二宮町 “パラスポーツの会” へ積極参加
- ・二宮町 ” 子ども食堂” への積極関わり
- ・二宮商工会や観光協会、工業団地組合、二宮町社協等へのイベントへ参加

## (10) サービス向上計画

具体的活動①<権利擁護>	到達点
<ul style="list-style-type: none"><li>・法人での権利擁護活動に参加。</li><li>・コスト会議で権利擁護委員会を実施する。</li><li>・職員・利用者共通の学習会を年2回開催。</li><li>・職員向けの権利擁護と虐待防止自己チェックを年2回の実施。</li></ul>	委員会が効果的に実施された。設定した目標回数通り、研修・自己チェック他を実施できた。

<b>具体的活動②&lt;人材の確保・育成&gt;</b>	<b>到達点</b>
<p>■ 関係機関と積極的に関わり、人材の確保に努める。法人人材育成部会の示す方向性に従い、事業所内で人材育成を計画的に取り組む。</p> <p>■ 人材育成担当による、学習プログラムの検討。育成の為の学習の機会を年3回設定する。</p>	<p>人材確保に向けた準備や計画が行えた。人材育成についてコスト職員チームで、プログラム内容作成し実施した。</p>

<b>具体的活動③&lt;業務改善と検証&gt;</b>	<b>到達点</b>
<p>■ コスタ＝コスト削減を意識し、食品ロス残渣を減らす。</p> <p>■ SP＝運動や芸術活動など、個別支援に対応した内容を検討し、利用者支援につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月のコスト見直と削減ができた。</li> <li>・ 新しい内容が作られ、取り組みが実施された</li> </ul>

<b>具体的活動④&lt;地域社会との連携&gt;</b>	<b>到達点</b>
<p>コスタ秋祭りの内容を見直し、関係機関を含めたイベント計画する。</p> <p>二宮町・大磯町の地域社会との関わりに積極的に参加する。</p> <p>(パラスポーツ、自立支援協議会、社会福祉協議会、工業団地、地域防災、近隣自治会との関わりを継続)</p>	<p>コスタ秋祭りが関係機関と連携して、規模を拡大して実施できた。</p> <p>二宮・大磯町での関係性を継続し発展できた。</p>

# 令和7年度 障害福祉サービス事業所「梅香園」事業計画

〔1〕 運営目標 『利用者さんの力を引き出す』を念頭に展開する。

- ・利用者さんに安心して安全なサービス提供をする。  
(ヒヤリはつとや、気づきを検証し改善策等を実施する。)
- ・会議のあり方を再検討し、内容の充実を図る。  
チーム支援への意識形成に向けて会議のあり方を再検討し、内容の充実を図る。思いやりを持って寄り添い、より良い支援を提供するために、会議が職員相互の理解、課題の共有の場となるよう工夫し、チーム力の向上につなげる。利用者の充足感や、支援者のモチベーションとなる充実した時間がつくれるよう進める。
- ・サービス事業の充実を図るため、業務の検証と改善を進める。  
(利用者の適性や特性を考慮した活動内容等を検討し、最善な利用者支援を展開する。)

## 〔2〕 年間計画

### (1) 障害福祉サービス事業

#### ①生活介護事業 (定員 22名)

【ほがらか・にこにこ】利用人数 29名 (男性 14名/女性 15名) 職員数 6.1名  
 平均年齢 43.9歳 (最高年齢：90歳/最少年齢：18歳)  
 区分 6：8名/区分 5：8名/区分 4：10名/区分 3：2名/区分 2：1/  
 平均支援区分 4.7

項目	収入	支出		収支
	作業収入	仕入れ他	工賃	
金額	1,200,000	280,000	870,000	50,000
		目標工賃月額	3,000	

支援項目	支援内容
事業の目的	【ほがらか】“ほがらかに毎日たのしく”を中心に、各利用者の個性・特性を考慮した活動を展開する。 【にこにこ】にこにこと大好きな作業を中心に毎日が充実した活動を展開する。
課題と作業のマッチング	作業工程について、一人ひとりに合った治具や環境づくりを進める。 また、施設外作業や納品を通じて社会と関わりを拡げる。
作業の内容	【園内作業】張子の生地作成、PC作業、園内清掃、内職軽作業(アルミ缶つぶし、卵パック、自動車部品の組み立て、マスクの梱包など) 【園外作業】旧箱根北原ミュージアム庭園清掃、ネクスコ草取り、除草 ※作業室内の整備を行い、環境面を改善する。

楽しみづくり	週間プログラムを再検討し、個別の楽しみにつながる活動を工夫、検討する。また、季節に合った作業室の装飾等、創作としての雰囲気づくりを行う。
健康体力づくり	年齢や状況に配慮し、PTを中心に必要な機能訓練を継続する。また、ご家庭でも楽しんで行えるようにご家族と連携し、進める。
個別について	個別支援計画を計画的に進めるようにPDCAに沿って支援を実施する。職員間での情報共有の時間を確保し、それぞれに合ったプログラムを工夫、検討。利用者の充足感や、支援者のモチベーションとなる充実した時間がつくれるよう最善の支援を目指す。

## ②就労継続支援B型事業（定員18名）

【印刷・園内作業G・清掃作業G・(ラルールス)】利用人数26名 職員数6.3名

平均年齢42.9歳（最高年齢：74歳／最少年齢：19歳）

区分4：9名／区分3：4名／区分2：4名／区分1：1名／区分未確定：8名

平均支援区分3.1

項目	収入		支出		収支
	作業収入	仕入れ他	工賃		
金額	13,400,000	5,700,000	6,864,000		836,000
		目標工賃月額	22,000		

支援項目	支援内容
事業の目的	<p>【印刷・園内作業】シルク印刷、張子製作、内職作業等を通じて、毎日作業が出来る楽しみを中心に活動を展開する。</p> <p>【清掃作業】衛生面に留意し、清掃及び洗濯作業を通じて、施設外就労に向けた取り組みを中心に活動を展開する。</p> <p>(ラ・ルールス：高度な技術を目指し、やりがいのある作業にします)</p>
作業内容	<p>【印刷・園内作業】シルク印刷、タオル印刷、張子作成、よるべ会カレンダー作成、内職軽作業(自動車部品組立、タオルたたみ・のし・袋入れ、卵パック)等</p> <p>【清掃作業】園内清掃、ひかりの里(清掃・洗濯)足柄療護園(トイレ清掃)、旧箱根北原ミュージアム庭園清掃、リンガーハット駐車場棟の剪定・清掃、ネクスコ草取りなど</p> <p>(ラ・ルールス：ラルールス(木工所)での木工作业)</p>
課題と作業のマッチング	<p>【印刷・園内作業】【清掃作業】</p> <p>作業をすることの先に、一人一人が自信を持って作業に取り組めることを目標に、手順書の見直しや、アセスメントにも力を注ぐ。</p> <p>(ラ・ルールス：免許証の更新試験と新規の試験を積極的に実施する。)</p>
作業スキルの向上	<p>【印刷・園内作業】【清掃作業】</p> <p>張子作業に、より多くの方が自信を持って携われるように、早い段階</p>

	から筆の練習等を進める。(ラ・ルース：様々な作業に対応できるように作業スキルの向上を目指します。)
楽しみづくり	これまでの取り組みの継続性を保ちながら、作業だけでなく、作業を頑張ったと思える楽しみづくりを新たに進める。
健康体力づくり	高齢化が進んでいるため、健康な身体で作業に取り組めるよう、毎日継続した運動を続け、安定して作業に取り組める身体づくりを進める。
個別について	個別支援計画を計画的に進めるように PDCA に沿って支援を実施する。職員間での情報共有の時間を確保し、それぞれに合ったプログラムを工夫、検討。利用者の充足感や、支援者のモチベーションとなる充実した時間をつくれるよう最善の支援を目指す。

(2) 日中一時支援

就労後の支援（職場定着に向けた支援）を行う。

(3) クラブ活動

外部講師による教室を開催し、利用者さんの楽しみを趣味や特技に引き上げ、生きがいのある暮らしに役立てる。

音楽・ウクレレ・ヨガ・キーボード・歌唱・リズム体操・書道・手話・漫画・パソコンの10教室

(4) 年間スケジュール

月	行 事	月	行 事
4	利用者健康診断	10	旅行③・インフル予防接種
5	春のレクリエーション	11	秋のレクリエーション
6	内科検診・旅行①	12	文化事業・クリスマス会
7	職員健康診断・防災訓練①	1	よるべ新年会
8	夏のレクリエーション	2	防災訓練②
9	旅行②	3	
【その他】誕生会・年度始めの会・年初めの会・はばたき会			

(5) 保健・医療

年1回の健康診断と内科検診、インフルエンザ予防接種の他、必要に応じて通院同行等を行う。感染症等の予防まん延防止、感染症 BCP についての研修（年2回）、訓練（年2回）を実施する。緊急時薬として3日分を預かり、服薬状況の確認（年2回）をする。

(6) 苦情解決

ご利用されている方々からの話に耳を傾け、「苦情解決システム」に基づき丁寧な対応を心がける。JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、各機関での経過・報告を行い、支援の質の向上に努める。

### (7) 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク (KW ネット)

1名の相談員(女性)による相談支援を、継続的に年間4回行う。

### (8) 防災・災害対策

防災委員会にて、防災計画・防災設備の点検及び非常食の整備を行い、災害に備えて定期的に防災訓練等を行う。また、自然災害時の業務継続に向けた研修(年2回)、訓練(年2回)を実施する。

### (9) 職員の質の向上

オンライン研修及び園内研修等を充実するとともに、外部研修に積極的に参加して、職員のスキルアップを図る。

### (10) 地域連携

地域活動及び行事等に参加・協力するとともにボランティアを受け入れて交流を図る。また、は一とふる通信を年1回発行して啓蒙活動を推進する。

## [3] サービス向上計画

具体的活動①	到達点
<b>【権利擁護】</b> 職員研修を実施してスキルアップを図るとともに、自己チェックを行い、権利擁護に対する意識を高める	研修と自己チェックを行う事で、権利擁護に対する意識が高まった。
具体的活動②	到達点
<b>【業務の検証と改善】</b> 業務改善に向け現場職員からの意見抽出の機会と仕組みを確立する。	課題を抽出、共有することで、職場環境が整備され、より良い支援につながった。
具体的活動③	到達点
<b>【人材確保と育成】</b> 法人内外での研修を計画、実施し、専門性の向上を図る。	職員の専門性が向上し、日々の支援に活用できた。
具体的活動④	到達点
<b>【地域社会との連携】</b> ○地域への啓蒙活動 ・地域と連携した行事運営。 ・「は一とふる通信」の発行。	地域の方と一緒にあった行事の運営等。 「は一とふる通信」の発行。

## 令和6年度

### 福祉型障害児入所施設「わらべの杜」事業計画

#### 〔1〕運営目標

- ①社会的養護を必要とされている児童に対し、安心・安全な“暮らし”を提供します。
- ②入退所における空床を減少できるよう調整等を図り、安定した運営となることを目指します。
- ③地域移行については早期の移行調整を図り、児童にとって最適な暮らしの場へつなげていくようにすすめていきます。
- ④児童の権利を尊重し、児童虐待の防止と職員の意識向上に向け努めていきます。

#### 〔2〕年間計画

- (1) 障害児入所支援定員40名（男26名、女8名）ユニットケアへの取り組み  
小規模グループケアとして少人数での生活スタイルのメリットを生かしADLの自立、適切なコミュニケーションの取り方を支援するとともに安定した情緒が育まれるよう努めます。  
成人期を向かう児童については日常生活場面の中で必要とされるスキルの向上、金銭の支払い等の体験・経験を行う機会を一つでも多く取り入れ、安心材料を増やし送り出しができるよう進めていきます。
- (2) 短期入所事業（定員4名）  
今年度も引き続き地域貢献できる事業として実施していきます。
- (3) 職員体制

	常勤	非常勤
管理者	1名（兼）	
児童発達支援管理責任者	1名	
保育士	4名	5名
児童指導員	6名	10名
支援員	1名	4名
運転手兼介助員	1名	
介助員		1名

- (4) 学校関係および卒業後の在園児童

【今年度通学予定の学校および人数】（令和7年4月1日現在）

学校名	学部等	男	女	計
	幼児	1	0	0
下中小学校	特別支援級	11	3	14

橘中学校	特別支援級	5	2	7
小田原養護学校	小学部	0	0	0
	中学部	0	1	1
	高等部	9	1	10
	高等部分教室	1	1	2
18歳以上（高等部卒業以降）		0	0	0
計		27	8	34

#### (5) 年間スケジュール

月	行事名	月	行事名
4	入学式・障害者スポーツ大会	10	下中うっしっしー祭り
5	GW イベント・ゆうあいピック	11	地域行事
6	地域行事	12	Xmas 会・ホームパーティ
7	夏休み・各寮イベント	1	初日の出・新年会・成人を祝う会
8	一泊旅行・各寮イベント	2	節分・卒業旅行
9	防災の日・よるべ会祭り	3	非常食の日・送る会
【その他】日帰り旅行・長期休暇各寮イベントなど			

#### (6) 医療

- ① 職員健康診断 1回/年
- ② 児童健康診断 2回/年（うち1回は学校で実施）百合が丘クリニック
- ③ 児童歯科検診 1回/年 こうの歯科
- ④ インフルエンザ予防接種 1回～2回/年（小学生のみ2回）百合が丘クリニック
- ⑤ その他予防接種（コロナワクチン含む）
- ⑥ 定期通院（児童精神科・皮膚科・眼科・小児科など）

#### (7) 苦情解決

ご利用されている方々からの話に耳を傾け、丁寧な対応を心がけます。

JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、各機関での経過・報告を行い支援の質の向上に努めていきます。

#### (8) 県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク（KW ネット）

今年度も1名の女性相談員が継続的に来園されます。回数は年間4回とし、法人のお祭りやクリスマス会等にも参加して頂きながら児童と関わって頂く予定です。行事や遊びの中から児童が話しやすい環境を作り様々な話ができるよう向き合っています。迷うような相談があった場合には、KW 協力員、施設長とも相談し、施設全体として解決に向けて取り組みます。

#### (9) 防災・災害対策

今年度も例年通り月1回の避難・通報・消火訓練を実施していきます。また、コロナ禍となり中止となっていた地域での防災フェスタ等が開催される際には積極的に参加し、職員の防災意識向上へ努めていきます。

防火管理者の有資格者を増やし施設全体の防災・減災意識を向上させていく

ことを目標に取り組んでまいります。また、年に2回の防災に関わる研修及び訓練にも取り組んでいきます。

(10) 研修

今年度は「児童発達管理責任者」や「虐待防止マネージャー」研修を積極的に受講していきます。また、休止している相談支援事業所としての機能を再開すべく、「相談支援専門員」の資格取得者を検討していきたいと思います。

その他全体研修としては虐待防止や感染症および食中毒の予防、防災・災害など、定められている研修内容と回数を遵守し取り組んでいきます。

(11) 地域連携

地域の中の一つの拠点としての機能を保ち、地域に必要とされる施設、開かれた施設を目指し、今後も地域活動・行事に積極的に参加・協力をしていきます。地域ニーズとは何かを「まちづくり委員会」を通して考えていき、施設としてできることを今後も考えていきたいと思っています。

〔3〕 サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
<p><b>【権利擁護の確立】</b> 意思決定の機会を創出し子ども達の満足感を向上させる。</p>	<p>こども会議の実施の継続、ユニット会議にて子どもの意思表示を共有していく。また、各寮に合わせたアンケート調査を実施し、子ども達の満足感が可視化できるようにしていく。</p>	<p>児童が自己決定を尊重されることにより生活に対する満足感や自己肯定感が高まり生活の質が向上する。</p>
<p><b>【業務の検証と改善】</b> 寮をまたいだ協力体制を築き円滑な業務を行う。</p>	<p>主幹会議にて業務の進捗状況や問題点を共有。わらべ会議にて解決に向けた検討を行い実施していく。</p>	<p>各寮間での連携がスムーズになり問題発生時にも迅速に対応できる体制が整う。</p>
<p><b>【人材確保・育成の取組み】</b> 実習生の積極的な受入れと法人内事業所見学の実施。</p>	<p>実習スケジュールにどーむでの実習を入れると共に法人内の事業所へ見学同行を行いながら福祉への興味関心を広げて頂く。</p>	<p>実習生化Rのフードバックを受け、受け入れ態勢や見学プログラムが改善されより効果的な学びの場を提供できるようになる。</p>
<p><b>【地域社会との連携】</b> 地域との接点を持ち、状況に応じて地域行事の参加をしていく。</p>	<p>まちづくり委員会での地域行事の確認と手伝いの参加。地域行事へ積極的に参加していく</p>	<p>まちづくり委員会への出席と地域行事に積極的な参加ができたか。</p>

## 令和7年度

# 児童発達支援事業所 「どーむ（童夢）」 事業計画

### 〔1〕 運営目標

- ①安定した事業運営を目指し、その活動を広く周知していきます。
- ②療育が必要とされている幼児に対し、可能な限りサービス提供ができるよう努めます。
- ③関係機関との連携に努め、保護者への支援も実施しながら幼児期における健やかな成長をサポートしていきます。
- ④権利擁護への意識を持ち、関わり方の工夫と自己研鑽に努めていくように致します。

### 〔2〕 年間計画

#### (1) 児童発達支援事業 (定員10名/日)

幼稚園・保育園の中で本人が感じる不安やストレスの軽減を目標とし、療育では心身共に健やかな成長を促すこと、情緒面での安定を図る事を第一に支援していきます。また、保護者や関係機関との連携を深め、就学へ向けたサポートをしていきます。

「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に沿った個別支援計画を作成。作成にあたっては並行通園先との情報共有を生かし1人1人に適した目標設定を目指します。

今年度も保護者と子どもが楽しめる会を含む年4回の茶話会を開催し、家族同士の交流の機会になるよう取り組んでいきます。

#### (2) 職員体制

	常勤	非常勤
管理者	1名(兼)	
児童発達支援管理責任者	1名	
保育士	1名	1名
児童指導員		1名
支援員		1名

#### (3) 年間スケジュール

面談(年3回)、茶話会、なるべ会お祭り、プール、各種プログラム

#### (4) 医療

協力医療機関、その他必要な医療機関と連携していきます。

### (5) 苦情解決

ご利用されている方々からの話に耳を傾け、丁寧な対応を心がけます。

JSY（寿徳会・至泉会・よるべ会）ネットにて、各機関での経過・報告を行い支援の質の向上に努めていきます。

また、「事業所評価」を今年度も実施し、運営改善につなげていけるようにしていきます。

### (6) 防災・災害対策

月1回の避難・通報・消火訓練を実施していきます。毎月、異なる曜日に訓練を実施することで、全員が経験できるように取り組んでいきます。また、訓練は風水害への対策、引き取り訓練などについても実施をしていきます。

### (7) 研修

今年度も年2回、全職員に対する研修日を設定し、療育にまつわるスキル向上のための研修を実施していく予定です。

また、小田原市で実施している「早期発達支援事業（研修）」への参加も引き続き行っていきます。

### (8) 地域連携

併行通園している幼稚園・保育園等と連携し、児童の状況把握に努め、早期対応が可能となるよう対応を行っています。また、市町の発達相談担当の方とも連絡を取り合い、児童を取り巻く全体像を捉えながら支援を進めて参ります。

年長児童については、保護者の不安の軽減や教育機関との円滑な連携を行いながら、家族が安心して就学先へ通えるよう支援を行います。卒園後のフォローアップの必要性については必要に応じて行えるよう取り組んで行く予定です。

児童発達支援事業所連絡会（年3回）にて、小田原市内の児童発達支援事業所との情報交換を行いながら参加をしていきます。

## 〔3〕サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
【業務の検証と改善】 療育プログラムの検討と改善	通園児童のクラス分けの実施や職員の役割分担などを明確にできるよう、会議の場で検討し実施していく。	少人数でのクラス分けにより児童の情緒が安定し、より良い時間を過ごせるようになった。また、職員の動きが整理され、業務の効率が上がった。
【地域社会との連携】 各市町村の担当窓口や幼保・学校との連携強化。	各関係機関と密な連携を取りながら、ご家族が安心して通園や就学が行えるよう支援していく。	すべての家族に対し、関係機関との連携を行うことが出来た。

令和7年度

## 障害者支援センター「ぽけっと」事業計画

### 〔1〕運営目標

障害者就業・生活支援センターとして、「就職や職場適応などの就業面の支援や、生活習慣の形成や日常生活の管理など生活支援が必要な障害者に対して、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行い、身近な地域で就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を提供し、職業生活における自立を図る」を目的とした事業運営を基本に、職員のスキルや経験を活かしたライン制を構築し、より効果的な支援提供を目指した。また、これまで取り組んできた虐待防止体制（権利擁護）を維持しながら、より良い相談支援の場として取り組めるように、登録者と同じ風景を観ながら各自の相談スキル・コーディネート力の向上を図ることを運営目標とした。

### 〔2〕年間計画

#### 1. 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業)

- (1) 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について必要な指導及び助言その他の支援を行う。
- (2) 事業主に対して、障害者の雇用前後の雇用管理に係る助言等を行う。
- (3) 障害のある人に対して、当センター及び障害者職業センター又は事業所により行われる職業準備訓練及び職場実習を行うことを斡旋する。
- (4) 障害者雇用支援者に関する情報の収集及び提供並びに研修を実施する。
- (5) 関係機関との連絡会議などを開催し、これら機関との連携を図る。
- (6) 職場定着支援促進のための在職者の交流活動を行う。
- (7) 求職者を対象とした「ピア活動」を行う。
- (8) 中小企業における障害者支援担当者に対する支援として「企業交流会」を行う。

#### 2. 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援事業)

就業に伴う日常生活の支援を必要とする登録者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問等による生活面の支援などを実施する。

#### 3. 地域就労援助センター事業

就労が困難な障害のある人の就労を支援するため、職業能力に応じた就労の場の確保と職場定着を支援する。

#### 4. 農福連携マッチング支援事業（小田原市）

障害者が農業に従事することで自信や生きがいを獲得し、社会参加を推進するとともに、担い手不足が進む農業分野の新たな動き手の確保など、地域共生社会を実現するため、持続可能な枠組みを構築する。将来的には農業以外の産業にも応用し、さらなる社会参加の促進を目指す。

#### 5. 職員体制

	常勤	非常勤	計
所 長	1名		1名
課 長 補 佐	1名		1名
就労支援ワーカー	3名	4名	7名

#### 6. 年間スケジュール

月	行事	月	行事
4	フリースペース 余暇イベント	10	チーム支援会議 フリースペース
5	ぽけっとピア チーム支援会議 在職者交流会	11	企業交流会 ぽけっとピア チーム支援会議
6	フリースペース 企業交流会	12	フリースペース チーム支援会議 忘年会（登録者）
7	勉強会 フリースペース 模擬面接練習会 チーム支援会議	1	勉強会 面接会向けセミナー チーム支援会議 企業交流会
8	支援学校連絡会 フリースペース	2	ぽけっとピア 支援学校連絡会 ぽけっと連絡会
9	企業交流会 面接会向けセミナー チーム支援会議	3	フリースペース

#### 7. 職員の質の向上

- (1) 登録者一人ひとりの能力と適性を発揮できる就労環境の実現を図るために、職員全員がライン制における相互の役割に気づき、能動的に働き合える環境づくりを行う。具体的には相談者対応から企業訪問、定着支援までライン間での人材交流を積極的に行い支援力のベースアップを図っていく。また、支援者としての権利擁護の視点や、専門的な知識の習得等、自己啓発の研修を推進し、

会議等にて、研修成果を全員で共有する。また、ケース検討や記録の振り返りも定期的に行う。

関係機関、企業とのコーディネート力の向上も必須な為、チーム支援会議や企業交流会でのファシリテーター等を経験することで実践力を高めていく。

(2) 職員個々の目標を設定し、課題や達成時期等を明確にするとともに、目標に対する進捗状況の確認を行う。(人事考課等)

### 〔3〕 サービス向上計画

項目	具体的活動	到達点
【権利擁護の確立】	権利擁護について、チェックリストでの効果測定を定期的を実施し、日常的に話し合える土壌を作る。権利擁護できる力の向上を意識する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護とは何か、ぼけつからの視点で伝えることができる。(使用者虐待等)</li> <li>・権利擁護の実現に向け日常的に話し合える機会の実践を図る。(事業主支援向上等)</li> </ul>
【業務の検証と改善】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PKP (ぼけつと改善プロジェクト) による、定期的な就業環境改善などの活動。</li> <li>・業務の効率・明確化</li> <li>・現場からの提案を吸い上げ所内連携の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PKP からの意見も反映でき、所内連携強化につながった。(ボトムアップ)</li> <li>・業務・環境がしやすい仕組みづくり</li> </ul>
【人材の確保と育成】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライン間での人材交流及び交流会等でのファシリテーター等を担うことで実践力を高める。</li> <li>・ケース検討を実施する。</li> <li>・メンタルヘルスについて所内勉強会を実施。</li> <li>・知識 (研修) を得て、情報の発信をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なかぼつ職員としてコーディネートができる。</li> <li>・ケース検討・精神医療勉強会等を通して全体的の底上げができた。</li> </ul>
【地域社会との連携】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源との連携を目的とした関係機関の訪問・ネットワークづくり (県西チーム支援連絡協議会・自立支援協議会・中小企業家同友会・企業交流会)</li> <li>・ぼけつとの活動の発信 (通信・HP・精神障害者地域交流事業など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携強化</li> <li>・活動の拡充・発信をすることで地域への障害者の認知を高める。</li> <li>・なかぼつとして情報の発信をしながら伝達も出来た</li> </ul>